

## 「適正なガス取引についての指針」改定案に対する意見公募要領

平成 30 年 XX 月 X 日  
経 済 産 業 省  
電力・ガス取引監視等委員会  
取 引 監 視 課

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

ガス事業法においては、ガス卸供給の選択肢拡大のため、ガスの製造に供するタンク容量 20 万 kL 以上の LNG 基地を維持及び運用する事業者をガス製造事業者と位置付け、受託製造約款に基づくガス受託製造の実施、LNG タンクの容量等の公表等を義務付けています。今般、LNG 基地の第三者利用制度の促進に向けて、必要な環境の整備を本改定案において措置したいと考えております。

つきましては、本改定案について、以下の要領で意見の募集をいたします。

2. 意見公募の対象

・「適正なガス取引についての指針」改定案

3. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

平成 30 年 XX 月 X 日（X）～平成 30 年 XX 月 X 日（X）必着

5. 意見提出先・提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用いただくか（下記（1）の方法）、別紙の意見提出用紙に記入の上、下記（2）～（4）のいずれかの方法で、日本語にて提出して下さい。

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォーム

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の「意見提出フォームへ」のボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

（2）郵送

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100－8901

東京都千代田区霞が関 1－3－1

経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引監視課

パブリックコメント担当 あて

（3）FAX

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記のFAX番号宛にお送り下さい。

FAX番号：(03) 3501-1568

(4) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス： tekitorigl@meti.go.jp

（件名は「適正なガス取引についての指針（改定案）に対する意見」として下さい。）

※なお、お電話での意見提出はお受けいたしかねますので、予め御了承ください。

## 6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承ください。

御提出いただきました御意見につきましては、氏名、連絡先等（住所、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレス等）を除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめお含みおきください。ただし、御意見中に個人に関する情報であって特定の個人を識別する記述がある場合及び個人・法人等の財産等を侵害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

